**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年十月二日

神奈川県藤沢市羽鳥五丁目一三番四号

有限会社光栄企画

代表取締役　杉本　光男

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を十九億円減少し一億円とし、減少する資本金の全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十一月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十九年九月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年二月二十七日

掲載頁　五十七頁（号外第三十八号）

平成二十九年十月二日

神奈川県大和市下鶴間二四一五

株式会社グリーンメッセージ

代表取締役　林　素彦

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を四億三千六百七十五万五千円減少し、一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十一月三日であり、株主総会の決議は、平成二十九年九月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.iheartjapan.jp

平成二十九年十月二日

京都市左京区吉田下阿達町四六京都大学医薬系総合研究棟　iHeart Japan株式会社

代表取締役　角田　健治

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一億三千万円、利益準備金の額を五千万円減少し、それぞれ七千万円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十一月六日であり、株主総会の決議は平成二十九年九月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十六日

掲載頁　八十四頁（号外第一三六号）

平成二十九年十月二日

神戸市中央区浜辺通五丁目一番一四号

神戸商工貿易センタービル

日下部建設株式会社

代表取締役社長　井上　修

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十九年十月十七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年十一月三十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十月二日

愛知県名古屋市中区栄三丁目八番二〇号

中部証券金融株式会社

代表清算人　湯本　崇雄

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十九年十月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十月二日

群馬県高崎市飯塚町一七七二番地

藤間精練株式会社

代表取締役　藤間　一夫

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十九年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十月二日

石川県金沢市横枕町口八番地

東部自動車興業株式会社

代表取締役　小杉　典之

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十九年十月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十月二日

静岡県富士市大渕三八〇〇番八

富士木材株式会社

代表取締役　川口　祐介

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十九年九月二十二日開催の株主総会において、平成二十九年十月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十月二日

沖縄県中頭郡西原町字幸地三七一番地

オキコ株式会社

代表取締役　銘苅　敏明

**株式移転につき株券等提出公告**

当社は、太啓ホールディングス株式会社を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年十一月六日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年十月二日

愛知県豊田市東梅坪町十丁目三番地三

太啓建設株式会社

代表取締役　大矢　伸明

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者であるマルティネス・モントロ・ミゲル、セロリオ・ガルシア・ホセ・ルイス、ルイス・サンホアキン・ホセ及びビニュアレス・ロリエンテ・ゴンサロが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月二日

東京都港区西新橋一丁目一七番一一号新橋東栄ビル三F

マエッサ・テレコムニカシオネス・インヘニエリア・インスタラシオネス・イ・セルビシオス株式会社

日本における代表者

マルティネス・モントロ・ミゲル

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当会社の日本に住所がある全ての日本における代表者である倉田由紀が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月二日

愛知県岩倉市新柳町一丁目三五番地一

KURATA PEPPER株式会社

日本における代表者　倉田　由紀

**限定承認公告**

本籍北海道釧路市白金町一番地、最後の住所釧路市堀川町四番九号

被相続人　亡　大道　貞夫

右被相続人は平成二十九年六月十二日死亡し、その相続人は平成二十九年九月二十日釧路家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二日

北海道釧路郡釧路町北見団地七丁目二七番地

相続財産管理人　大道惠美子

**任意清算公告**

当社は、平成二十九年七月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月二日

長崎市本河内二丁目一五番七―三〇七号

ハウス管理合資会社

無限責任社員　工藤　勉

**任意清算公告**

当法人は、平成二十九年九月三十日をもって解散し、税理士法第四十八条の二十一第二項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十九年十月二日

東京都中央区日本橋浜町二丁目二八番一号

日本橋・浜町ビル五階

税理士法人ブレーンタックスコンサルティング

社員　小池　勇

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月二日付第二一三号九六

ページ●同日付政府調達第一八六号七二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）